

行政評価実施方針

平成18年4月

魚津市

魚津市行政評価実施方針

はじめに

魚津市では、平成16年2月に策定した「第3次魚津市行政改革大綱」で、新たに行政評価システムを導入し、中長期的には、第3次魚津市総合計画に基づいた施策及び政策の評価を実施することを明らかにしています。

また、平成18年3月に策定した「第3次魚津市総合計画第8次基本計画」で、行政評価システムの活用による新たな自治体経営に取り組むことを重点課題としています。

平成18年度以降は、行政評価システムを新たな自治体経営に取り組むための中心に位置づけて継続して実施していきます。

§ 1 なぜ、行政評価を導入するのか(背景)

1. 厳しい財政状況

魚津市の財政状況は、長引く景気低迷等により、市税収入をはじめとする一般財源(自由に使えるお金)が減少する一方、これまでの施設整備のために借り入れた市債(借金)の償還とその管理運営経費、急速な少子高齢化に伴う扶助費等の義務的経費などが増加してきたことにより、たいへん厳しい状況に陥っています。

このままでは、新たな市民ニーズへの対応も極めて困難なため、**早急な財政健全化と持続可能な財政基盤の確立**が求められています。

2. 市民ニーズの多様化

厳しい財政状況下にあっても、ますます高度化・多様化する市民ニーズに対応し、かつサービスの質を向上させなければなりません。

しかし、限られた財源でこれを実現するには、これまでの「あれも、これも」から「あれか、これか」への**“発想の転換”**と**“意識の改革”**が不可欠となります。

事業の選択、財源の重点配分、さらなる創意工夫による効率的・効果的な行政運営への移行が求められています。

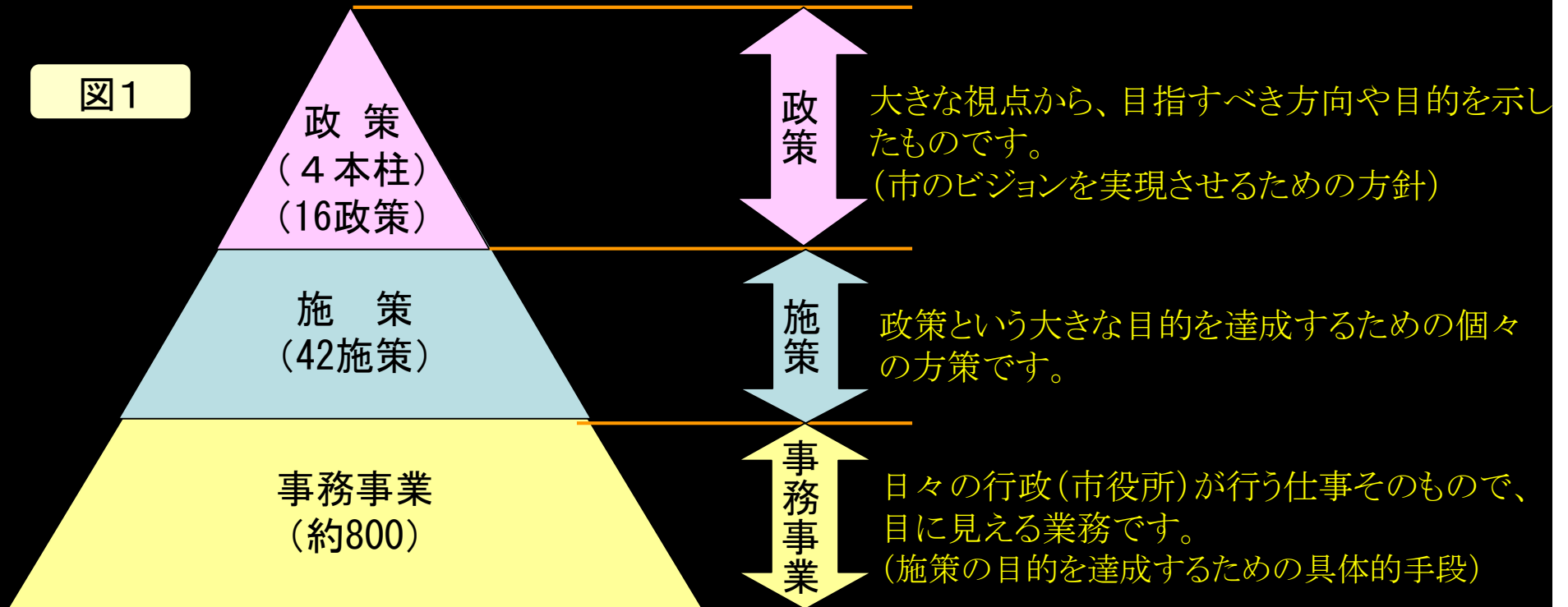
§ 2 行政評価とはどういうものか(定義)

行政評価とは、行政の活動(市の仕事)が市民のために役立っているのかを点検・評価することによって、課題を見つけ出し、仕事のやり方や限られた行政資源(人員・予算など)の使い方を改革・改善するための手法(道具)です。

一般的に行政の活動(市の仕事)は、『政策』、『施策』、『事務事業』という三層の構造として捉えることができます。これらが相互に目的と手段の関係を持ちながら一つの体系を形成しています。(図1)

したがって、一口で行政評価といっても、実際には、それぞれ各層に応じて『政策評価』、『施策評価』、『事務事業評価』があります。

図1



§ 3 行政評価のねらいは何か(目的)

1. 成果重視の徹底による効率的・効果的な行政運営の実現

行政活動(市の仕事)について、予算の大小や提供したサービスの量だけで評価するのではなく、“地域や市民にとって、どれだけの成果が得られたのか”という視点に立って点検し、最も効率的・効果的な行政運営の手法を目指して再構築していきます。

2. PDCAの行政運営サイクルの確立

市の政策目的実現のために、より高い目標を達成するための効果的な行政運営の流れ(PDCA行政運営サイクル)を確立し、継続して実施していきます。(図2)

3. 市民との協働に基づく市民本位の行政運営の実現

市では、市政運営にあたって市民との協働で取り組んでいくこととしています。その前提として行政評価システムを活用することで、市の仕事をわかりやすく市民の皆さんに示し、情報を共有化したうえで、市民の皆さんの意見を市政運営に反映していきます。

4. 職員の意識改革

評価を通じて仕事の目的・目標を明らかにし、経営感覚も取り入れながら、サービスを受ける市民の視点に立って、新たな創意工夫を行いながら仕事に取り組むという、職員の意識改革につなげていきます。

図2

PDCA行政運営サイクル

Plan(計画)

目標を設定して、それを実現するための計画を決定する。

Do(実行)

計画にしたがって実行する。

Action(改善)

計画を継続するかどうか、内容を変更するかどうかについて決定する。

Check(評価)

目標の達成度合いを評価し、結果を目標と比較するなど分析を行う。

PDCAサイクルの考え方は、民間企業が製品の品質向上や、経費削減などを検討する際に広く用いられてきました。

一つプロジェクトについて、計画から改善までのプロセスを継続することによって、より良い成果を上げることが期待できます。

PDCAサイクルの最大の特徴は、計画から改善に至るプロセスを、さらに次の計画に結びつけることにあります。近年、中央政府や地方自治体において、行政評価を導入する動きが多く、この行政評価はPDCAサイクルを念頭に置いて導入することで高い効果を得られると言えます。

§ 4 どのように評価するのか(内容)

1. これまでの取組み

本市では、行政評価システムを導入するにあたり、まず最も基礎的で市民に身近な事業を評価対象とする「**事務事業評価**」から開始しました。

平成14年度から試行的に導入しており、評価表の記載から内容の点検にいたる研修を重ねながら、平成14年度以降、毎年度その対象事業数を拡大してきました。平成17年度では、**全事務事業の約4分の1の評価を実施**しました。

2. 今後の取組み

平成18年度においては、一部の評価になじまない事務事業を除いて、**原則、全ての『事務事業評価』を実施**します。また、平成18年3月に策定した第3次総合計画第8次基本計画に掲げる全ての『**施策評価**』を試行します。

平成19年度においては、**全施策及び全事務事業(一部対象外を除く)の評価を実施**します。

行政評価システムの定着とその質の向上を図るとともに、**施策、事務事業、それぞれの優先度評価も併せて実施し、施策ごとの財源配分による予算編成を目指**します。

※**施策評価**・・・基本計画に掲げた**施策の目的と成果指標を設定しながら**、「**施策の目的は何か**」

「その目的がどの程度達成されているのか」「実施している事務事業が**施策の目的に貢献しているのか**」「**目標を達成するにはどうしたらいいか**」「**目標を見直すべきか**」など、**分析・検証を行い、施策の方向性を定めるための評価**です。

この評価をもとに、**施策、事務事業の優先度や見直しなどについても判断**します。

※**事務事業評価**・・・**施策の目的・目標を達成するために**行っている**事務や事業について、その成果(市民の皆さんの満足度)について数値目標を設定しながら**、「**誰(何)が**」「**どのような状態になるために**」「**いくらのお金を使って**」「**どのようなことをする**」のか、また、「**期待したとおりの成果は挙がっているのか**」「**もっとやり方を改善すべきところはないか**」などの**分析・検証を行い、改革・改善を進めるための評価**です。

§ 4 どのように評価するのか(内容) (つづき)

事務事業の実施により達成しようとする目的・目標や成果を設定します。

Plan(計画)

事業の目的

- ◇誰(何)を対象として【対象】
- ◇どのような方法で【手段】
- ◇どのような状態にしたいのか【意図】

事業費

- ◇人件費を含めた総事業費とその財源

事業概要

- ◇事業開始のきっかけ
 - ◇事業をとりまく環境
- などを明らかにしながら、目標に向かって事業を実施します。

Do(実行)

分析・評価の結果、認識された課題を解決するための改革・改善策を検討し、新年度の事業計画に反映させます。

Action(改善)

活動指標(事業の手段の多寡、行政の活動量)や成果指標(目標の達成度合い)を数値化し、明確にした上で、
「目的妥当性」「有効性」「効率性」「公平性」の視点から評価します。

※目的妥当性は「現状の目的が上位の目的(施策)に結びつくか」「税金を使って達成すべき目的か」などを評価します。

※有効性は「成果を向上させる余地はあるか」「類似事業との連携や統合の可能性はないか」などを評価します。

※効率性は「成果を下げずに事業費・人件費を削減できないか」などを評価します。

※公平性は「受益者は誰か」「負担の是非は」「負担の程度は妥当か」などを評価します。

Check(評価)

§ 5 行政評価により何が期待されるか(効果)

1. 目標達成に向けた戦略的な行政運営

市が掲げる目標(ビジョン)の達成に向けて、行政活動(市の仕事)を戦略的に進めることができます。

- ◆目標の達成度合いや課題が的確に把握され、行政資源(人員、予算等)が重点的・効率的に配分されます。
- ◆事業の実施内容が、目的・目標の達成に結びついていない場合には、より効果的な内容に見直されます。
- ◆これまで継続して実施されてきた事業でも、実際には目的・目標の達成のために役立っていない(貢献度の低い)ものが明らかとなり、事業の廃止・縮小・統合などが行われます。

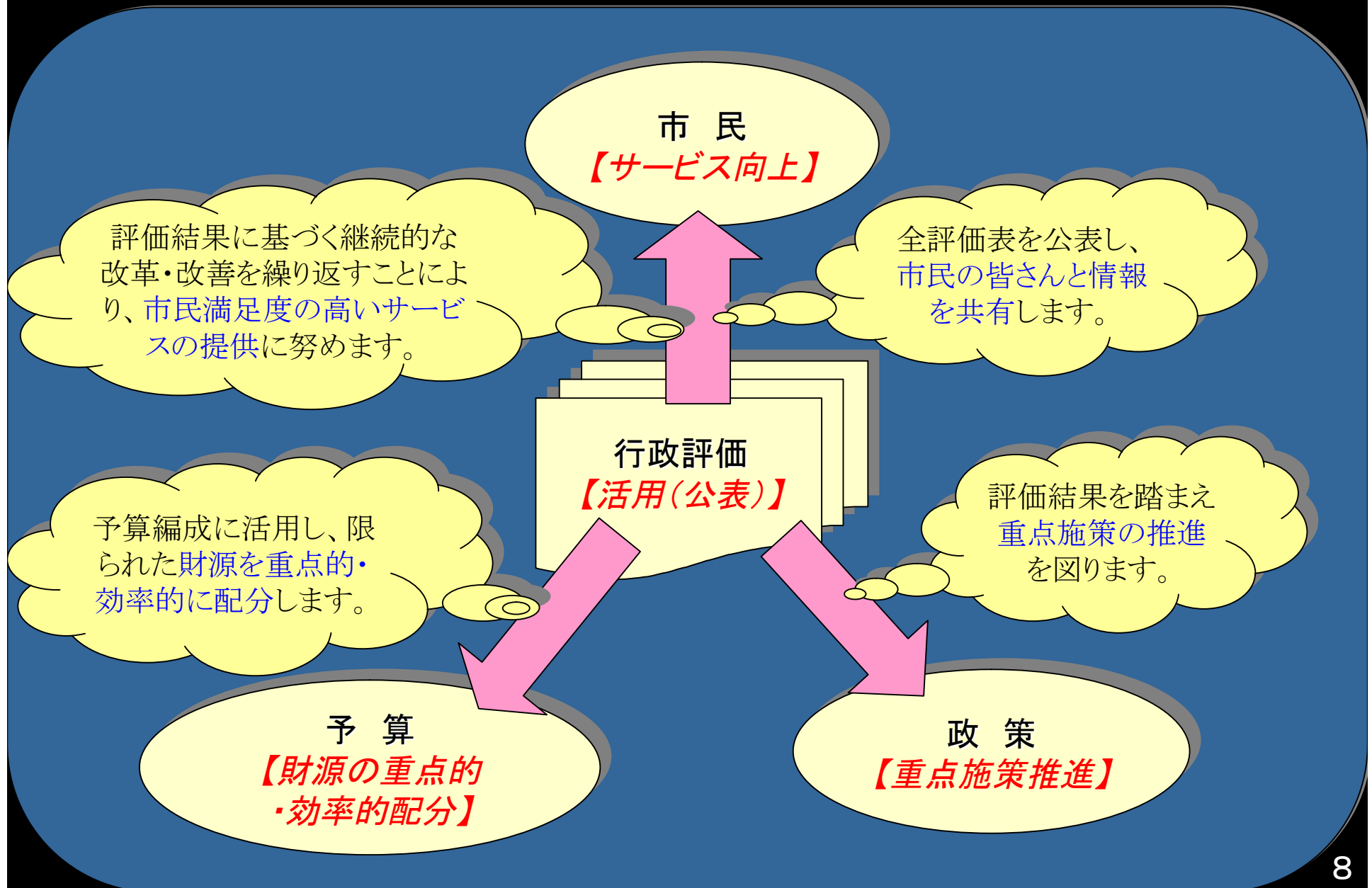
2. 市民との協働による行政運営

様々な行政活動(市の仕事)を分析・評価したものを公表することで、市民の皆さんと情報を共有することが可能となり、より多くの視点から、市民の声を取り入れた施策・事務事業を検討することができます。

3. 職員の資質向上

- ◆職員が自分の担当する仕事の意義を確認できます。
- ◆行政活動(市の仕事)を企画立案・実施する職員が、常に目的・目標の達成を意識するようになります。
- ◆職員が他課の仕事を参考にしたり、他課の仕事と連携をとることにより、効率性・実効性を高めることができます。

§ 6 評価した後はどうするのか(活用)



総合計画の体系に基づく評価のしくみ

